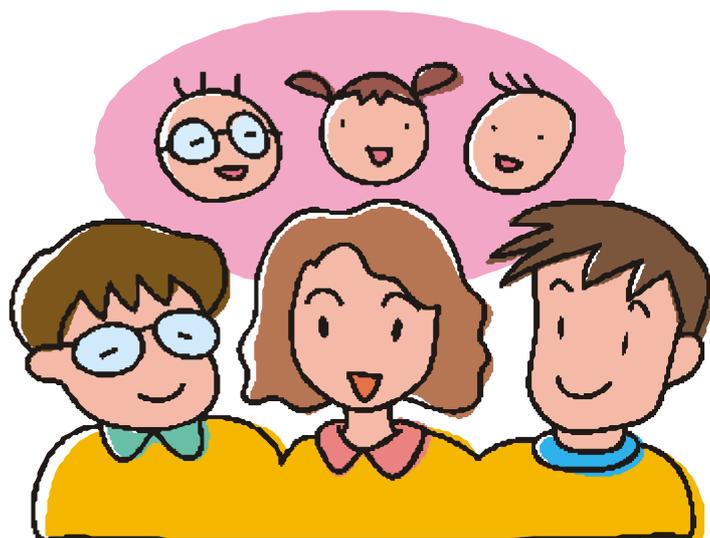


平成22年度京都府食育推進行動計画

～ 朝ごはんを食べよう！～



平成22年5月
京都府

【 目 次 】

1	取組の体系	1
2	取組の展開	4
1	健全な食生活を営む府民を増やす取組	4
2	生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切に する心を培う取組	13
3	「食」に感動する機会をつくる取組	15
4	関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、 情報の共有化を図る取組	17
5	人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に 関するマンパワーを強化する取組	19
6	地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ 拡大する取組	20
3	数値目標	21

平成19年1月に策定された京都府食育推進計画に基づき、京都府における食育の取組の実施状況を管理・点検し、食育を総合的かつ効果的に推進していくため、平成21年度に引き続いて、平成22年度における実行計画として、この計画を策定します。

なお、この計画は京都府食育推進計画の「6 計画推進のための取組」の体系に沿って作成されています。

1 取組の体系

京都府食育推進計画	平成22年度の取組事項	担当
<p>1 健全な食生活を営む府民を増やす取組</p> <p>(1) 家庭における食育の推進</p> <p>(2) 学校、保育所、幼稚園等における食育の推進</p>	<p>①「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所等での取組の支援 ● 食育強化月間における関係団体と連携した啓発 ● 小学校就学直前の子どもを持つ親への支援 	<p>健康対策課</p> <p>食の安心・安全推進課</p> <p>社会教育課</p>
	<p>②「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出前講座への対応 ● 各種イベントでの啓発 ● 食育講座 ○ 家庭における食育推進をねらいとした啓発 ● 「なんたん・かんたん・やさい料理」レシピの普及 ● 働きざかり世代への食を通じた健康づくり ● 「みんなでコラボ」in中丹における「元気の源朝ごはんパワー！（はぐみ教室）」の開催 ○ “食”関連情報を発信する啓発資料の共同開発と活用 	<p>健康対策課・こども未来課</p> <p>健康対策課・食の安心・安全推進課</p> <p>食の安心・安全推進課</p> <p>乙訓保健所・京都乙訓農業改良普及センター・乙訓教育局</p> <p>南丹保健所</p> <p>南丹保健所</p> <p>中丹教育局</p> <p>中丹広域振興局</p>
	<p>③栄養指導・相談対応の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所等への支援 	健康対策課
	<p>④初めて父親、母親になる夫婦の妊娠・出産期の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育てを意識した食育講座の実施 	食の安心・安全推進課
	<p>⑤親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 親子料理教室開催支援（保育所親子食育推進事業） ● 食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援 ● 体験型食育教室の取組促進 ● 食のスクラップコンクール実施 ● 府関連施設を活用した農林漁業体験 ● 府の施設を活用した農林漁業体験 	<p>こども未来課</p> <p>健康対策課</p> <p>食の安心・安全推進課</p> <p>食の安心・安全推進課</p> <p>農村振興課（丹後あじわいの郷）</p> <p>畜産センター（研究普及ブランド課）</p>
	<p>①食育に関する計画・指針等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● モデル保育所における食育計画の策定支援 ● 学校における食に関する指導計画の策定 	<p>こども未来課</p> <p>保健体育課</p>
	<p>②食育に関する教職員等の意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など ● 食育指導者向けの研修会実施 ● 教職員研修の充実 ● 中丹地区学校給食研究大会の開催 ○ 丹後地方学校給食研修会の開催 	<p>健康対策課</p> <p>食の安心・安全推進課</p> <p>保健体育課</p> <p>保健体育課</p> <p>中丹教育局</p> <p>丹後教育局</p>
	<p>③あらゆる機会を通じた「食」に関する指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組 ● 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など 【再掲】 ● 出前講座への対応 【一部再掲】 ● 学校給食を活用した食育の推進 ○ 家畜、動物とのふれあいを通じた食育推進 ● 丹後の食育実践活動事例募集 ● 食育キャラクターの普及と活用 ○ 子どもとお母さんのためのお魚媒体の普及と活用 	<p>健康対策課</p> <p>健康対策課</p> <p>健康対策課・こども未来課・農政課</p> <p>保健体育課</p> <p>畜産センター（研究普及ブランド課）</p> <p>丹後保健所</p> <p>丹後保健所</p> <p>丹後保健所</p>
	<p>④地域の特色や工夫を生かした給食の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所での郷土食の提供促進 ● 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援 ● 地場産物を取り入れた学校給食の促進 ○ 地元産農産物を取り入れた学校給食の促進 	<p>こども未来課</p> <p>健康対策課</p> <p>保健体育課</p> <p>保健体育課</p> <p>丹後広域振興局・丹後教育局</p>
	<p>⑤食生活改善推進員や生活研究グループ員、生産者等、地域の「食」の専門家の協力を得た食育の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 食生活改善推進員活動の支援（リーダー研修会の実施） ● 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 ● 地域の人材を活用した体験学習等の実施 	<p>健康対策課</p> <p>食の安心・安全推進課</p> <p>保健体育課</p>
	<p>⑥農作物栽培や調理等の体験活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所の親子による農産物栽培、収穫体験（保育所親子食育推進事業） ● 府関連施設を利用した農林漁業体験 ● 体験型食育教室の取組促進 	<p>こども未来課</p> <p>農村振興課（丹後あじわいの郷）</p> <p>京都乙訓農業改良普及センター</p>
	<p>⑦学校・保育所・幼稚園が連携した食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定給食施設等従事者講習会 ● 小学校就学直前の子どもを持つ親への支援 【再掲】 	<p>健康対策課</p> <p>社会教育課</p>
	<p>⑧栄養教諭等の配置の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 私学における栄養教諭の配置促進 ● 採用選考試験等の実施 	<p>文教課</p> <p>教職員課</p>

京都府食育推進計画		平成22年度の取組事項	担当
1 健全な食生活を営む府民を増やす取組	(3) 職場等における食育の推進	①職場における健康診断の機会を利用した食生活指導	
		●地域・職域連携推進会議	健康対策課
		②地域の特色や栄養面での工夫を生かした食堂メニューや弁当の提供	
		●食情報提供店への加入促進	健康対策課
		●健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組 【再掲】	健康対策課
		●地元農産物利用施設の認定	食の安心・安全推進課
		③大学での献血等の機会を利用した食生活指導	
		●献血時における大学生等を対象にした栄養相談	薬務課
		④「食生活改善推進員」の活用による「食生活指針」の普及・啓発	
	●各種イベントでの啓発	健康対策課	
	●出前講座への対応 【再掲】	健康対策課	
	(4) 地域における食育の推進	②医療機関等での食育の普及啓発	
		③食品関係事業者と連携した取組	
		●京都の伝統食品や加工技術を紹介する展示会の開催	染織・工芸課
		●スーパーマーケット等での食育啓発活動	食の安心・安全推進課
		●意見交換・シンポジウムの開催	食の安心・安全推進課
		●子どもたち等を対象とする食育の推進	山城広域振興局・山城教育局
		④食生活改善推進員や生活研究グループ員等が行う料理教室等の活動	
		●食生活改善推進員活動の支援(リーダー研修会) 【再掲】	健康対策課
●体験型食育教室の取組促進 【再掲】		食の安心・安全推進課	
●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 【再掲】		食の安心・安全推進課	
●子どもたち等を対象とする食育の推進 【再掲】	山城広域振興局・山城教育局		
○親子など府民を対象にした食育の推進	丹後広域振興局・丹後教育局		
●食育講演会の開催	丹後保健所		
○「伝えたいたんこの味」次世代に伝え味わい健康づくり	丹後保健所		
⑤「食」の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供			
○体験等を通じた食の安心・安全に関する理解促進	食の安心・安全推進課		
●意見交換・シンポジウムの開催 【再掲】	食の安心・安全推進課		
2 生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切に 生産者と消費者の絆を培う取組	(1)生産者と消費者との交流の促進		
	●女性農業者による食育活動と農山漁村伝承技能保持者による技術伝承活動	研究普及ブランド課	
	●京野菜等ブランド産品に共感を覚える活動	研究普及ブランド課	
	●地域において食や農への理解を深める交流活動の展開	南丹広域振興局	
	○「食」に関する「つながる 深める 人づくり」	中丹広域振興局	
	○親子など府民を対象にした食育の推進 【再掲】	丹後広域振興局・丹後教育局	
	(2)朝市、直売所を核とした食育推進グループの組織化		
	●直売所ネットワークづくり	食の安心・安全推進課	
	●食育活動のできる直売所づくり	食の安心・安全推進課	
	(3)「食」の生産状況や「食」と環境のかかわりについて学ぶ機会の提供		
	●府施設を活用した様々な食育・環境体験教室の開催	自然環境保全課	
	●「こどもたちのための食と環境講座」の実施	農政課	
	○「農林漁業と食の府民講座」の実施	農林水産技術センター(研究普及ブランド課)	
○「ホットプレート製茶」の実施	茶業研究所(研究普及ブランド課)		
○「海まるごと体験」の実施	海洋センター(研究普及ブランド課)		
(4)農林漁業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設の情報提供			
●該当施設に関する情報の収集・提供	食の安心・安全推進課		
●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 【再掲】	食の安心・安全推進課		

京都府食育推進計画	平成22年度の取組事項	担当
3 「食」に感動する機会をつくる取組	(1)農作業体験活動の促進	
	●「ふるさとボランティア」の実施	農村振興課
	●「ふるさと発見隊」の実施	農村振興課
	○体験等を通じた食の安心・安全に関する理解促進 【再掲】	食の安心・安全推進課
	●都市漁村交流の促進	水産課
	●特用林産物の生産体験	モデルフォレスト推進課
	●府の施設を活用した農林漁業体験 【再掲】	畜産センター(研究普及ブランド課)
	○家畜、動物とのふれあいを通じた食育推進 【再掲】	畜産センター(研究普及ブランド課)
	(2)郷土食など地域や旬の素材を生かした給食等の実施	
	●特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援 【再掲】	健康対策課
	●府内産野菜等給食の取組の支援	食の安心・安全推進課
	●地域の特色を生かした学校給食	保健体育課
	(3)児童・生徒向けの調理実習等の実施	
●食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援 【再掲】	健康対策課	
●調理実習等の充実	学校教育課・高校教育課	
(4)子どもたちが「食」に関する知識を学び、ステップアップを図る取組の実施		
●体験型食育教室の取組促進 【再掲】	食の安心・安全推進課	
●地域の人材を活用した体験学習等の実施 【再掲】	保健体育課	
●体験型食育教室の取組促進 【再掲】	京都乙訓農業改良普及センター	
4 化を「関係者が連携できる共有」	(1)学校、市民団体、NPO等の情報の交換と共有化	
	●管内栄養士ネットワーク推進事業	健康対策課
	●京都府及び関係機関の「食」に関する情報の提供	食の安心・安全推進課
	●きょうと食育ネットワーク会員相互の情報交換と府民への情報提供	食の安心・安全推進課
	●きょうと健康長寿推進南丹地域府民会議食環境部会の実施	南丹保健所
	(2)共同事業(連携事例)の紹介	
(3)コーディネーター(調整役)の設置と育成		
●食育活動実践者等への啓発	食の安心・安全推進課	
(4)関係団体で構成する協議会の設置		
●生産者、消費者、飲食店・流通業者等との交流の機会づくり	南丹広域振興局	
5 人材育成や活躍しやすい環境づくり	(1)「食」に関する専門的知識を有する者の養成	
	(2)栄養教諭等の研修を通じた資質の向上	
	●食育担当者を対象とした研修の実施	保健体育課
	(3)食育を推進する人材への講習の実施、認定による人材育成	
	●食生活改善推進員活動の支援(リーダー研修会の実施) 【再掲】	健康対策課
	●特定給食施設等従事者講習会 【再掲】	健康対策課
	●体験型食育教室の取組を通じた食育指導の知識・技術の習得を支援	食の安心・安全推進課
	●食育指導者向けの研修会実施 【再掲】	食の安心・安全推進課
●子どもたち等を対象とする食育の推進 【再掲】	山城広域振興局・山城教育局	
○“食”に関する「つながる 深める 人づくり」 【再掲】	中丹広域振興局	
(4)栄養士等、食育に関わる職業を志す学生を活用した取組		
●管理栄養士公衆栄養学臨地実習における栄養教育の実施	山城北保健所	
6 地域支援の取組を強化する	(1)優良事例の紹介及び取組の拡大	
	●地域・団体等のモデル事例の紹介	食の安心・安全推進課
	●市町村食育推進計画の策定を支援	食の安心・安全推進課
	●管内市町が策定する食育推進計画の策定支援	乙訓保健所・京都乙訓農業改良普及センター・乙訓教育局
	○管内市町食育推進計画の策定支援	丹後広域振興局・丹後教育局
	●丹後の食育実践活動事例募集 【再掲】	丹後保健所

2 取組の展開

1 健全な食生活を営む府民を増やす取組

【現 状】

栄養バランスの乱れや不規則な食事、家族みんなで食卓を囲む機会の減少、食の安心・安全を揺るがす問題の発生、子どもの食生活の大部分を担う家庭の教育力の低下など、健全な食生活を営むことが難しくなっています。

(1) 家庭における食育の推進

① 「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開

取組事項	取組の内容	担当
保育所等での取組の支援	朝食を食べない幼児ゼロを目指し、保健所は保育所等への訪問や研修を通じて、給食の機会を捉え、食の重要性やそれに伴うマナーの理解など、年齢に応じた食育を支援します。	健康対策課
食育強化月間における関係団体と連携した啓発	「きょうと食育ネットワーク」が「朝ごはんを食べよう」を統一テーマとして定めている「きょうと食育強化月間(11月)」において、府内各団体と連携した啓発活動を行います。	食の安心・安全推進課
小学校就学直前の子どもを持つ親への支援	「早寝・早起き・朝ごはん」等規則正しい生活習慣や学習習慣がしっかりと身につくよう、小学校就学直前の子どもを持つ親を対象に「親のための応援塾」を開設し、家庭の教育力の向上を目指します。	社会教育課

② 「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発

取組事項	取組の内容	担当
出前講座への対応	望ましい食習慣について啓発を図るため、保健所などからの出前講座を実施します。	健康対策課 こども未来課
各種イベントでの啓発	<p>「きょうと食育ネットワーク」と連携しながら、食に関わるイベント等に効果的な出展を行い、府民が食育を考え、体験できる機会とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食育取組事例等の展示・配布 ○体験型ブース出展 食生活の見直しや、食にかかわるマナー等の体験機会とします。 ○アンケート実施 府民の食育に対する意識を把握します。 <p>【平成22年度イベント展示予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第5回食育推進全国大会(佐賀県) (平成22年6月12日、13日) ②京都こだわりマルシェ (平成22年7月11日) ③SKYふれあいフェスティバル (平成22年9月予定) ④京都府農林水産フェスティバル (平成22年11月予定) ⑤京都環境フェスティバル2010 (平成22年12月11日、12日) 	健康対策課 食の安心・安全推進課

1 健全な食生活を営む府民を増やす取組

取組事項	取組の内容	担当
食育講座	「きょうと食育ネットワーク」において、府民向けに分野毎の食育を講座形式で紹介することにより、食育について具体的かつ総合的に理解を深めていただきます。 目標：5回以上開催	食の安心・安全推進課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
家庭における食育推進をねらいとした啓発	管内で実施されるイベント等において、食について考え、体験できる機会を設け啓発に努めます。	乙訓保健所 京都乙訓農業改良普及センター 乙訓教育局
「なんたん・かんたん・やさしい料理」レシピの普及	南丹地域府民会議食環境部会で公募・編集したレシピ集から、地産地消・野菜の旬・健康の情報を盛り込んだパンフレットを作成・配付し、広く府民に活用されることを目指します。	南丹保健所
働きざかり世代への食を通じた健康づくり	多忙なため生活習慣の多くに課題を抱える働き盛り世代が健診受診や保健行動に結びつけられるよう、管内事業所従事者へ向けた食育事業を実施します。	南丹保健所
「みんなでコラボ in 中丹」における「元気の源 朝ごはんパワー！（はぐくみ教室）」の開催	中丹管内のPTA役員や各学校のPTA担当者等を対象に、社会総がかりで子どもたちを豊かにはぐくむ環境づくりについて、ともに学び、広め合う機会として、「みんなでコラボ in 中丹」を開催します。 食育に関する取組として、「元気の源朝ごはんパワー！」と題したはぐくみ教室を開催し、朝ごはんの効果や栄養満点の朝ごはん作りのポイントなどを学ぶことにより、食の大切さについて考えます。（※内容については、予定であり、変更する場合があります。） ○6月27日（日）午後1時15分から （府立綾部高等学校東分校及び綾部市市民センター） 目標値：平成22年度 計1回	中丹教育局
“食”関連情報を発信する啓発資材の共同開発と活用	平成21年度、食生活改善推進員、直売組織関係者、及び府、市職員が連携し「中丹“食”感づくり事業」に取り組み、地元産野菜を使用した献立のレシピ集を発行しました。平成22年度は、レシピ集の充実、関係団体との共同開発による卓上啓発資材の作成に取り組み、様々な機会を通じてそれらを活用し、府民へ「食」に関する知識の普及を図ります。	中丹広域振興局（農林商工部、中丹東・西農業改良普及センター、中丹西・東保健所）



③栄養指導・相談対応の充実

取組事項	取組の内容	担当
保育所等への支援	保健所が行う巡回指導等を通じて、保育所に対し、栄養指導上の課題解決に向けた相談に応じます。	健康対策課

④初めて父親、母親になる夫婦の妊娠・出産期の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携

取組事項	取組の内容	担当
子育てを意識した食育講座の実施	「きょうと食育ネットワーク」において実施する食育講座で、これから親になる世代を対象とした食育講座を実施します。	食の安心・安全推進課

⑤親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供

取組事項	取組の内容	担当
親子料理教室開催支援 (保育所親子食育推進事業)	保育所での地元産食材による親子の料理教室などを通じ、家族ぐるみでの食育の重要性への認識を深めます。	こども未来課
食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援	食生活を通じた健康づくりのボランティア団体である食生活改善推進員が、各地域でおやこ食育教室等に取り組むにあたり、取組の支援や技術向上のためのリーダー研修会を実施します。	健康対策課
体験型食育教室の取組促進	健全な食生活を実践できる人を増やすために、地域で食育を実践するグループ等が子どもを対象として実施する、体験型の食育教室の取組を支援し、地域における食育の取組を推進します。 目標：平成22年度 20か所	食の安心・安全推進課
食のスクラップコンクール実施	「食」に関する新聞記事や資料のスクラップ制作を通じ、「食」への関心と理解を深めることを目的として、小中学生を対象にコンクールを開催します。	食の安心・安全推進課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
府関連施設を活用した農林漁業体験	パンやケーキづくりを通じて、「食」を楽しみながら学ぶ機会を提供します。	農村振興課(丹後あじわいの郷)
府の施設を活用した農林漁業体験	小中学生等に家畜管理やバター、アイスクリーム製造体験を通じて、命の大切さと「食」について学ぶ機会を提供します。 目標：平成22年度 計3回	畜産センター(研究普及ブランド課)

(2) 学校、保育所、幼稚園等における食育の推進

①食育に関する計画・指針等の作成

取組事項	取組の内容	担当
モデル保育所における食育計画の策定支援	「保育所における食育に関する指針」により、保育所親子食育推進事業実施保育所が食育の計画を策定するにあたり、関連データの提供等、計画策定への支援を行います。 <保育所における食育に関する指針> 「保育所における食を通じた子どもの健全育成(いわゆる「食育」)に関する取組の推進について(平成16年3月29日雇児保発第0329001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)」で示された指針	こども未来課
学校における食に関する指導計画の策定	給食の時間をはじめ関連教科等における食に関する指導など、学校における食育を推進するため、食に関する指導計画の策定を進めます。	保健体育課

1 健全な食生活を営む府民を増やす取組

②食育に関する教職員等の意識の向上

取組事項	取組の内容	担当
特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など	保健所が実施する特定給食施設等巡回指導や従事者講習会の開催などにより、献立や食育に関する知識普及・情報提供等を行い、給食施設従事者の意識の向上を図ります。 ＜特定給食施設＞ 健康増進法第20条では、特定かつ多数の者に対して継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を提供する施設。 ただし、府ではそれ以下の食数の施設に対しても指導対象施設としている。	健康対策課
食育指導者向けの研修会実施	保育園、小学校等の関係職員及び食生活改善推進員など、地域の食育実践者に対し、食育に関する意識、知識の向上を図る研修会を実施します。	食の安心・安全推進課
教職員研修の充実	初任者・新規採用者への研修を実施するとともに、教育局別研修会などを開催することによって、学校における食育を推進するための意識の向上を図ります。	保健体育課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
中丹地区学校給食研究大会の開催	中丹管内の給食実施校、学校給食共同調理場及び各市教育委員会の担当者が学校給食の管理及び運営並びに指導について研究協議し、学校給食の安全性の確保・食中毒の防止・食に関する指導の一層の充実を図ります。 ○日時及び会場は未定 目標値：22年度 計1回	中丹教育局
丹後地方学校給食研修会の開催	丹後管内の学校・学校給食センター・市町（組合）教育委員会の教職員・調理従事員・関係職員を参加者として、食に関する指導についての理解を深め、食に関する指導計画の策定と生きた教材としての学校給食の活用など学校教育活動全体を通じた食育推進とともに、安全かつ安心な学校給食の実施に向けて一層の徹底を図るための研修会を開催します。	丹後教育局



③あらゆる機会を通じた「食」に関する指導

取組事項	取組の内容	担当
健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組	「健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズ」の取組を弁当製造業者等に働きかけ、京のおばんざい弁当の普及を図ります。 また、京のおばんざい弁当普及推進協議会が、ホームページや各種イベント等の様々な機会を通じて、積極的に広報・普及を行います。	健康対策課
特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など	【再掲】 1 (2) ②	健康対策課
出前講座への対応	【再掲】 1 (1) ②	健康対策課 こども未来課
	「こどもたちのための食と環境講座」 地域の農林水産業やその環境が果たす役割についての理解促進を図るため、小・中学校などからの要請に基づいた出前講座を実施します。	農政課

取組事項	取組の内容	担当
学校給食を活用した食育の推進	学校給食を生きた教材として活用し、給食の時間や関連教科等での指導を通じて、子どもたちに食への関心を持たせ、栄養バランスのとれた食事をとる自己管理能力を身に付けさせます。	保健体育課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
家畜、動物とのふれあいを通じた食育推進	園児や小学生等に家畜や動物とのふれあい体験の機会を提供するとともに、「命」や「食」の大切さ、家畜のすばらしさを説明します。 目標：平成22年度20回	畜産センター（研究普及ブランド課）
丹後の食育実践活動事例募集	平成21年度に募集した食育事例を関係機関に配付するとともに、ホームページ等を通じ広く府民に普及します。 平成22年度も継続募集し、幅広く事例を募り、楽しい食育の広がりをめざします。 ○3ヵ年計画の最終年 目標応募事例 15	丹後保健所
食育キャラクターの普及と活用	丹後の食育キャラクター「たべお君」と「いく子ちゃん」の普及と活用をインターネット等を通じて図ります。  たべお君  いく子ちゃん	丹後保健所
子どもとお母さんのためのお魚媒体の普及と活用	お魚キャラクター「ぎょっぴー博士」と魚の模型、魚の部位と食べ方、子どもとお母さんのための魚博士のリーフレットの普及と活用をインターネットや保育所指導等を通じて図ります。  	丹後保健所

④地域の特色や工夫を生かした給食の実施

取組事項	取組の内容	担当
保育所での郷土食の提供促進	給食を実施する保育所において、保育所親子食育推進事業などで、年に複数回地元の伝統的食事を幼児に提供し、地元の食文化を学べる機会にします。	こども未来課
特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援	給食を実施している施設で、地域の特色や工夫を活かした給食の提供ができるよう、保健所による給食施設巡回指導時の個別相談により支援します。	健康対策課
地場産物を取り入れた学校給食の促進	学校給食への地場産物の活用とともに、郷土食、行事食など取り入れることによって、子どもたちに地元産物や食文化への理解を深め、郷土への関心を高めます。	保健体育課

⑧栄養教諭等の配置の促進

取組事項	取組の内容	担当
私学における栄養教諭の配置促進	私立小中高等学校における栄養教諭の配置に対し助成を行います。	文教課
採用選考試験等の実施	専門性を有する栄養教諭の新規採用枠を引き続き設けるなど、積極的に配置を促進します。	教職員課

(3) 職場等における食育の推進

①職場における健康診断の機会を利用した食生活指導

取組事項	取組の内容	担当
地域・職域連携推進会議	保健所における地域・職域連携推進会議を通じて、事業所が行う各種保健指導等に役立つ食生活改善の情報提供を行います。 <地域・職域連携推進会議> 地域保健と職域保健の間の健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源の相互活用などを通じて、地域・職域の連携体制を構築し、生涯を通じた継続的な健康支援を図るための会議	健康対策課

②地域の特色や栄養面での工夫を生かした食堂メニューや弁当の提供

取組事項	取組の内容	担当
食情報提供店への加入促進	事業所や大学の食堂等で栄養成分表示やヘルシーメニューを提供されるよう保健所は事業主に働きかけ、栄養のアドバイスや健康づくり情報の提供等の支援を行います。 また、加入事業所を、府のホームページ等で広報します。	健康対策課
健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組	【再掲】1(2)③	健康対策課
地元農産物利用施設の認定	地元農産物の利用に意欲的な病院・福祉施設等を対象に認定章の交付を行い、意欲の向上を図ります。 平成21年度82施設 → 平成22年度100施設	食の安心・安全推進課

③大学での献血等の機会を利用した食生活指導

取組事項	取組の内容	担当
献血時における大学生等を対象にした栄養相談	大学での献血等の機会を利用した栄養相談・食生活指導を(社)京都府栄養士会の協力を得て実施します。 目標値：平成22年度 計25回	薬務課

(4) 地域における食育の推進

① 「食事バランスガイド」の活用による「食生活指針」の普及・啓発

取組事項	取組の内容	担当
各種イベントでの啓発	<p>食生活改善推進員連絡協議会と連携し、各種イベントにおいて、府民へ「食事バランスガイド」を活用し、正しい食習慣についての普及・啓発を行います。</p>  <p>←食生活改善推進員連絡協議会作成の食事バランスガイドタペストリー</p>	健康対策課
出前講座への対応	【再掲】 1 (1) ②	健康対策課

② 医療機関等での食育の普及啓発

③ 食品関係事業者と連携した取組

取組事項	取組の内容	担当
京都の伝統食品や加工技術を紹介する展示会の開催	<p>京都の長い歴史の中で培われた伝統食品の展示、加工技術の紹介を通じて、京都の食やその大切さについて知ってもらう機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統食品等の展示 ・加工技術の紹介 ・体験学習教室 <p>実施主体：(社)京都府食品産業協会</p>	染織・工芸課
スーパーマーケット等での食育啓発活動	<p>若い世代を対象に、食生活相談コーナーの設置、パネル展示等による食育啓発活動をスーパー等で実施します。</p> <p>目標：年3回開催</p>	食の安心・安全推進課
意見交換・シンポジウムの開催	<p>食の安全に関する施策や取組について消費者及び生産者等と各広域振興局ごとに意見交換を行うとともに、消費者及び生産事業者等と協働して食の安心・安全シンポジウムを開催し、食品の安全性に関する知識を啓発します。</p>	食の安心・安全推進課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
子どもたち等を対象とする食育の推進	<p>「やましろ食育プロジェクト」として食育推進を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村の食育推進計画策定推進と計画実行に向けた支援 ○地域における食育推進に関わる人材育成 ○食育推進関係者等の交流を支援 ○商工者と連携した食育推進の意識啓発の実施 	山城広域振興局（農林商工部、山城北・南保健所） 山城教育局

④ 食生活改善推進員や生活研究グループ員等が行う料理教室等の活動

取組事項	取組の内容	担当
食生活改善推進員活動の支援（リーダー研修会）	【再掲】 1 (2) ⑤	健康対策課
体験型食育教室の取組促進	【再掲】 1 (1) ⑤	食の安心・安全推進課
食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	【再掲】 1 (2) ⑤	食の安心・安全推進課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
子どもたち等を対象とする食育の推進	【再掲】 1 (4) ③	山城広域振興局 (農林商工部、山城北・南保健所) 山城教育局
親子など府民を対象にした食育の推進	地元産農産物・農業の理解や丹後の食文化を理解する機会を提供するために、生産者や食生活改善推進員等の協力を得て府民を対象にした郷土食料理教室や交流会を開催します。	丹後広域振興局 (農林商工部、丹後保健所) 丹後教育局
食育講演会の開催	食育講演会は地域の関係者や食生活改善推進員、府民会議参画団体や市町等の行政・府民の広範な参加者を得て平成 16 年度から毎年継続開催しています。 平成 22 年度は、各関係機関と情報を交流しながら企画をすすめ、より幅広い団体や関係者の参加をめざし丹後の食育課題を共有します。 また、体験コーナーや参加団体の展示をとおり体験を通じて学ぶ機会を提供します。	丹後保健所
「伝えたいたんごの味」次世代に伝え味わい健康づくり	丹後保健所管内食生活改善推進員連絡協議会に所属する食生活改善推進員は平成 21 年に作成した「伝えたいたんごの味」リーフレットを活用し、郷土食の良さを生かし良い食生活が親から子へと伝わる食育活動をすすめています。 保健所では、地域に根ざした食改活動が出来るように指導助言をしています。このリーフレットを活用した食改地域活動について活動記録集を作成し、郷土食を生かした食育がすすめられるように支援します。 	丹後保健所

⑤ 「食」の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供

取組事項	取組の内容	担当
体験等を通じた食の安心・安全に関する理解促進	親子料理教室や栽培体験等とあわせて、食の安心・安全について学ぶ機会を設け、理解促進を図ります。	食の安心・安全推進課
意見交換・シンポジウムの開催	【再掲】 1 (4) ③	食の安心・安全推進課

2 生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にすることを培う取組

2 生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にすることを培う取組

【現 状】

生産者と消費者の距離が拡大することにより、お互いの姿が見えにくくなっていることや、容易に食料を購入できる状況にあることから、生き物の生命を頂いていることや生産者の努力等を実感できず、食べ残しが大量に発生するなど、「食」に対する感謝の気持ちが醸成されにくくなっています。

(1) 生産者と消費者との交流の促進

取組事項	取組の内容	担当
女性農業者による食育活動と農山漁村伝承技能保持者による技術伝承活動	京都府内の生活研究グループが取り組む郷土料理講習や農業体験などの食育活動を支援します。 また、農山漁村伝承技能保持者が行う農山漁村に伝わる技能伝承活動を支援します。	研究普及ブランド課
京野菜等ブランド産品に共感を覚える活動	(社)京のふるさと産品協会が行う消費者のブランド京野菜等生産現場見学などの生産者との交流事業を通じてブランド産品への理解を深めます。	研究普及ブランド課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
地域において食や農への理解を深める交流活動の展開	「南丹『食』と『農』が結ぶ健康月間」を独自に設定し、多くの府民が参加できる食育を含めた「『食』と『農』の体験ウォーク」や「食の安心・安全セミナー」等キャンペーン活動を25事業展開します。	南丹広域振興局（農林商工部）
“食”に関する「つながる深める 人づくり」	「中丹“食”感づくり事業」の交流により始まった人づくりの環を、さらに広げ、生産者や食生活改善推進員に加え、地域の個性的な飲食店や給食施設従事者、生活改善グループなどへ新たに参加を呼びかけ、地元農産物や食育に関する情報の共有を図る交流会を開催します。 目標値：平成22年度 計2回	中丹広域振興局（農林商工部、中丹東・西農業改良普及センター、中丹西・東保健所）
親子など府民を対象にした食育の推進	【再掲】1(4)④	丹後広域振興局（農林商工部、丹後保健所） 丹後教育局



(2) 朝市、直売所を核とした食育推進グループの組織化

取組事項	取組の内容	担当
直売所ネットワークづくり	直売所のPRや合同朝市等を行う直売所間広域ネットワークづくりを支援し、食育の機会を増加させます。 目標：各地の優良事例を収集し、紹介。事例集作成	食の安心・安全推進課
食育活動のできる直売所づくり	郷土食など地域の食文化を伝えたり、農作業や収穫物の調理体験を通して食に関する理解が深まる直売所づくりを進めます。 目標：新たに3か所 地産地消セミナーの開催 1回	食の安心・安全推進課

(3) 「食」の生産状況や「食」と環境のかかわりについて学ぶ機会の提供

取組事項	取組の内容	担当
府施設を活用した様々な食育・環境体験教室の開催	府立丹後海と星の見える丘公園で、指定管理者において、府地域機関や住民の協力も得ながら、地元産・公園産食材を材料に手づくりの石窯やおくどさん等を活用した調理教室、公園内の農地を活用した農作業体験、公園内で発生した生ゴミを堆肥化し、活用するゼロエミ教室など、様々な食育・環境体験教室を実施します。 目標値：平成22年度 計60回開催	自然環境保全課
「こどもたちのための食と環境講座」の実施	地域の農林水産業やその環境が果たす役割についての理解促進を図るため、小・中学校などからの要請に基づいた出前講座を実施します。	農政課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
「農林漁業と食の府民講座」の実施	府民の方々に農林水産技術の最新の研究成果をわかりやすく紹介し、開発された技術が府民生活の向上につながることを理解していただきます。 目標値：平成22年度 2回開催	農林水産技術センター企画室（研究普及ブランド課）
「ホットプレート製茶」の実施	宇治茶の歴史と生葉からお茶ができるまでの工程をホットプレート製茶を通じて体験し、宇治茶のおいしさと生産状況を学ぶ機会を提供します。 目標値：平成22年度 計1回開催	茶業研究所（研究普及ブランド課）
「海まるごと体験」の実施	海洋調査船「平安丸」の乗船や魚の解剖、海藻でつくる押し葉などの体験を通じて、京都府の海や魚、漁業への理解を促進する機会を提供します。 目標値：平成22年度 1回開催	海洋センター（研究普及ブランド課）

(4) 農林漁業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設の情報提供

取組事項	取組の内容	担当
該当施設に関する情報の収集・提供	該当施設についての情報をホームページを通じて情報提供します。	食の安心・安全推進課
食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	【再掲】 1 (2) ⑤	食の安心・安全推進課

3 「食」に感動する機会をつくる取組

【現 状】

都市部の農地が減少したことや、食品の広域流通の進展などにより、農林水産物や食品の生産現場を目にしたり、生産者等と言葉を交わすことがなくなってきています。

またライフスタイルの多様化や、家庭の教育力の低下などにより、家庭において「食」に関する知識や、マナー、調理技術等を学ぶことが少なくなっています。

(1) 農作業体験活動の促進

取組事項	取組の内容	担当
「ふるさとボランティア」の実施	農村で地域住民と都市住民が協働で草刈りなどを行う「ふるさとボランティア」を企画・実施します。	農村振興課
「ふるさと発見隊」の実施	地域の農業生産に係る水路等の機能と役割、歴史等を学習する「ふるさと発見隊」のイベントを企画・実施します。	農村振興課
体験等を通じた食の安心・安全に関する理解促進	【再掲】 1 (4) ⑤	食の安心・安全推進課
都市漁村交流の促進	丹後の水産物等に対する都市住民の理解を促進するため、丹後水産物のPRや漁業・漁村体験等の都市漁村交流事業を行う団体を支援します。	水産課
特用林産物の生産体験	森林の恵みである特用林産物への関心を高めるために、原木を使ったきのこ栽培の体験を指導します。 目標値：平成22年度 計2回 (内訳) 森林整備体験教室 1回 モデルフォレスト関連行事 1回	モデルフォレスト推進課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
府の施設を活用した農林漁業体験	【再掲】 1 (1) ⑤	畜産センター(研究普及ブランド課)
家畜、動物とのふれあいを通じた食育推進	【再掲】 1 (2) ③	畜産センター(研究普及ブランド課)

(2) 郷土食など地域や旬の素材を生かした給食等の実施

取組事項	取組の内容	担当
特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援	【再掲】 1 (2) ④	健康対策課
府内産野菜等給食の取組の支援	学校給食用地元食材の利用拡大を進めるため、市町村単位で需給調整の仕組みを再編整備します。 具体的な方策は、「いただきます。地元産」プランを改定し、提示します。	食の安心・安全推進課
地域の特色を生かした学校給食	学校給食への地場産物の活用とともに、郷土食、行事食など取り入れることによって、子どもたちに地元産物や食文化への理解を深め、郷土への関心を高めます。	保健体育課

(3) 児童・生徒向けの調理実習等の実施

取組事項	取組の内容	担当
食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援	【再掲】 1 (1) ⑤	健康対策課
調理実習等の充実	基礎的な技能を身に付け、日常生活で活用できるようにします。食文化を継承しつつ、健康で安全な調理を工夫し、食事を作る楽しさや食べる喜びを味わうことができるようにします。	学校教育課 高校教育課

(4) 子どもたちが「食」に関する知識を学び、ステップアップを図る取組の実施

取組事項	取組の内容	担当
体験型食育教室の取組促進	【再掲】 1 (1) ⑤	食の安心・安全推進課
体験等を通じた食の安心・安全に関する理解促進	【再掲】 1 (4) ⑤	食の安心・安全推進課
地域の人材を活用した体験学習等の実施	【再掲】 1 (2) ⑤	保健体育課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
体験型食育教室の取組促進	【再掲】 1 (2) ⑥	京都乙訓農業改良普及センター

4 関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組

【現 状】

各地域で、様々な食育の取組が行われていますが、講師や体験学習の受け入れ先などを探すことが難しいといわれています。

また、単独の取組が大半であり、関係団体で連携のとれた継続性のある取組は少ない状況です。

(1) 学校、市民団体、NPO等の情報の交換と共有化

取組事項	取組の内容	担当
管内栄養士ネットワーク推進事業	保健所は、地域での食育を推進するため、施設や地域で活動する栄養士に対し研修会や情報共有の場を提供することにより、栄養士間のネットワークづくりを行います。	健康対策課
京都府及び関係機関の「食」に関する情報の提供	<p>ホームページ・メールマガジン等で「食」に関する情報を提供します。</p> <p>目標：平成22年度メールマガジン登録者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食育メールマガジン 500人（平成21年度272人） ○食の安心・安全メールマガジン 500人（平成21年度426人） <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p><きょうと食育情報> http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/index.html</p> <p><食の安心・安全きょうと> http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/index.html</p>	食の安心・安全推進課
きょうと食育ネットワーク会員相互の情報交換と府民への情報提供	<p>「きょうと食育ネットワーク」は、食育に関する各種活動への支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ・メールマガジンによる情報提供 ○ネットワーク会報誌の作成 ○会員による食育支援活動の登録・提供 ○会員交流会の実施 	食の安心・安全推進課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
きょうと健康長寿推進南丹地域府民会議食環境部会の実施	<p>地域における食育をはじめとした食環境の課題解決をめざして、事例報告や対策事業を行います。</p> <p>※年2回程度開催</p>	南丹保健所

(2) 共同事業（連携事例）の紹介

(3) コーディネーター（調整役）の設置と育成

取組事項	取組の内容	担当
食育活動実践者等への啓発	食育活動の実践者等を対象とした研修会や研究会等で、幅広い分野での連携やコーディネーターの必要性を啓発します。	食の安心・安全推進課

(4) 関係団体で構成する協議会の設置

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
生産者、消費者及び飲食店・流通業者の交流の機会づくり	南丹地域の消費者、生産者及び飲食店・流通業者による「おいしい食の応援隊」活動の充実を図るとともに、各隊の交流会等を通じて、「地産地消」の府民運動をさらに進めます。	南丹広域振興局（農林商工部）

5 人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組

【現 状】

食生活改善推進員や生活研究グループ、農業関係団体などによる様々な取組が行われていますが、より活躍しやすい仕組みづくりや、その他の様々な既存組織の食育活動への参加、「食」全般にわたる幅広い知識・見識を持った人材の育成が望まれています。

(1) 「食」に関する専門的知識を有する者の養成

(2) 栄養教諭等の研修を通じた資質の向上

取組事項	取組の内容	担当
食育担当者を対象とした研修の実施	栄養教諭、学校栄養職員及び給食主任等を対象にした研修を実施し、学校における食育推進の中核的存在としての専門性をさらに高めます。	保健体育課

(3) 食育を推進する人材への講習の実施、認定による人材育成

取組事項	取組の内容	担当
食生活改善推進員活動の支援（リーダー研修会の実施）	【再掲】 1 (2) ⑤	健康対策課
特定給食施設等従事者講習会	【再掲】 1 (2) ⑦	健康対策課
体験型食育教室の取組を通じた食育指導の知識・技術の習得を支援	地域で食育を実践するグループ等が子どもを対象として実施する体験型の食育教室の取組を支援し、グループ等の食育指導の知識・技術の習得を図ります。	食の安心・安全推進課
食育指導者向けの研修会実施	【再掲】 1 (2) ②	食の安心・安全推進課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
子どもたち等を対象とする食育の推進	【再掲】 1 (4) ③	山城広域振興局（農林商工部、山城北・南保健所） 山城教育局
“食”に関する「つながる 深める 人づくり」	【再掲】 2 (1)	中丹広域振興局（農林商工部、中丹東・西農業改良普及センター、中丹西・東保健所）

(4) 栄養士等、食育に関わる職業を志す学生を活用した取組

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
管理栄養士公衆栄養学臨地実習における栄養教育の実施	管理栄養士学生の公衆栄養学臨地実習の場を活用し、保育所（園）・幼稚園の園児や保護者を対象に、栄養教育を実施します。 目標値：22年度 1回	山城北保健所

6 地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組

【現 状】

各地域で行われている取組事例についての情報を得ることがむずかしく、優良な取組が府内全域に拡大しにくい状況です。

(1) 優良事例の紹介及び取組の拡大

取組事項	取組の内容	担当
地域・団体等のモデル事例の紹介	「きょうと食育ネットワーク」を通じて、地域・団体等による食育の取組について調査を行い、優良なモデル事例を掲載した冊子を作成するとともに、きょうと食育ネットワーク会員等にモデル事例を紹介する等、府内全域への普及・拡大を図ります。	食の安心・安全推進課
市町村食育推進計画の策定を支援	食育先進市町村の担当者を招いて研修・懇談会の開催や市町村の事情に応じた的確な助言等を行い、市町村食育推進計画の策定を支援します。 平成21年度 5市町 → 平成22年度 10市町村	食の安心・安全推進課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
管内市町が策定する食育推進計画の策定支援	管内市町が策定する食育推進計画について、円滑な策定に向けて支援します。	乙訓保健所 京都乙訓農業改良普及センター 乙訓教育局
管内市町食育推進計画の策定支援	市町食育推進計画策定、学校給食への地元産農産物活用支援のための管内市町食育関係各課担当者会議を開催します。	丹後広域振興局（農林商工部、丹後保健所） 丹後教育局
丹後の食育実践活動事例募集	【再掲】 1 (2) ③	丹後保健所

3 数値目標

「京都市食育推進計画」内の目標(平成22年度まで)				
事項	当初	現状 (21年度)	説明 根拠の統計等	
○健全な食生活を営む府民を増やす取組				
(1)	食育に関心を持っている府民の割合	60% ※	51%	90%以上 食育を府民運動として推進し、その成果を上げるためには、府民一人ひとりが自ら食育の実践を心掛けることが必要であるが、これにはまずより多くの府民に食育への関心を持ってもらうことが欠かせない。このため、食育に関心を持っている府民の割合について、90%以上となることを目標とする。 ※京都市食育推進計画では、内閣府「食育に関する特別世論調査」(平成17年9月)における全国値(「食育に関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」と回答した者)を基に現状を70%としていたが、食の安心・安全推進課が平成18年度に府内で実施したアンケート(「食育に関心がある」と回答した者)の結果を基に現状を60%に変更する。
(2)	朝食をほとんど食べない児童の割合	3% ※	—	0% 子どもの食生活の乱れが様々な場面で指摘されており、成長段階からの食の問題は、子どもの将来にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。特に顕著な例として、朝食の欠食が挙げられ、家庭の教育力の低下や不規則な生活習慣に大きな要因があると考えられていることから、朝食を欠食する子どもの割合の減少及び毎日朝食を摂る子どもの割合の増加を目標とする。 具体的には生活習慣の形成途上にある児童(小学校2年生及び5年生)について、平成17年度に3%となっている割合(「朝食をほとんど食べない」と回答した者)を0%とし、90%となっている割合(「朝食を毎日食べている」と回答した者)を95%以上となることを目指す。 ※京都府教育委員会「平成17年度京都府児童生徒の食生活等実態調査」(「朝食をほとんど食べない」と回答した割合及び「朝食を毎日食べている」と回答した割合)
	朝食を毎日食べている児童の割合	90% ※	—	95%以上 ※京都府教育委員会「平成17年度京都府児童生徒の食生活等実態調査」(「朝食をほとんど食べない」と回答した割合及び「朝食を毎日食べている」と回答した割合)
(3)	「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」年間販売種類	21種類 ※	—	40種類以上 府民が健全な食生活を実践するには、質・量ともにバランスの良い食事が、分かりやすい情報を伴って提供されることが欠かせない。さらに、望ましい食事量を知り、健康づくりのきっかけとなることも大切である。このため、栄養バランスや京都らしさに関する基準を満たし、認定マークを表示した「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」が、より利用されるように種類を増加させ、現状の2倍が販売されることを目標とする。 なお、20年度より、認定期間の見直しを行い、現在3ヶ月だが、6ヶ月とすることとしたため、目標値の見直しを行った。
		認定期間見直しによる目標値の変更	32種類	20種類以上 ※京都府保健福祉部健康増進室調べ (平成18年4月～11月における弁当の認定数)
(4)	食情報提供店の店舗数	194店 ※	460店	800店以上 生活スタイルの変化等から、外食への依存度が高まりつつあり、こうした状況に対応して府民の健康づくりを進めるためには、家庭内の食事だけでなく、外食・中食も含めた食生活支援が必要です。このため、飲食店等が提供メニュー等に健康や栄養に関する情報の提供を行う食情報提供店が800店以上になることを目標とする。 ※京都府保健福祉部健康増進室調べ (平成18年3月における加入店舗数)
(5)	「食」に関する指導計画を策定・実施している公立学校の割合	—	65.4%	100% 子どもの発達段階に応じた効果的な食育を展開するためには、学校教育活動全体で組織的・系統的に食育を推進していく必要がある。そのためには、各関連教科や特別活動等にわたる「食」に関する指導計画(各教科・領域等の連携を図って学校全体で推進するための指導計画)を策定し、全教職員の共通理解のもとで実施することが不可欠である。このため、計画を策定・実施している府内公立学校の割合を平成22年度までに100%にすることを目標とする。 京都府教育庁保健体育課調べ
○生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にすることを培う取組				
(6)	農林水産業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設がある市町村の割合	67% ※1	88% ※2	80%以上 「食」への感謝が薄らいでいると言われる現代、子どもから大人までが、農林水産業や食品製造業に携わる人々の苦労や努力を肌で感じ、「食」への関心や理解を深めることが必要である。そのためには農場や工房等で、生産や加工等の体験や学習ができる場を提供し、「食」に対する知識の醸成をはかり、「食」の大切さを身をもって体感できる環境づくりをしていかなければならない。このため体験学習が可能な農場や工房等のある市町村の割合を80%以上とすることを目指す。 なお、19年度において目標達成となったので、20年度以降は一層の増加を目指す。 ※1農林水産省「農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査」(平成18年2月)より京都府分を抜粋 (「教育ファーム」に取り組む市町村数割合。「教育ファーム推進計画」の策定有無は問わない) ※2京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ (「食」や「農」を体験できる農家・農場・食品加工の工房等の状況調査)

「京都府食育推進計画」内の目標(平成22年度まで)					
事項	当初	現状 (21年度)	説明		
			根拠の統計等		
○「食」に感動する機会をつくる取組					
(7)	府内産野菜を年1回以上給食に利用する小・中学校の割合	81% ※	100%	100%	<p>地元の農産物を利用した学校給食を進めることは、地産地消につながるとともに、広く子どもたちに地域の農業や食文化への理解を深めてもらう機会のひとつとして重要である。このため、府内産野菜を年1回以上利用した学校給食を通じて、「農」と「食」への関心を高める取組を実施している小・中学校(学校給食を実施している公立小・中学校)の割合を81%(17年度)に対して100%にすることを目標とする。</p> <p>※京都府農林水産部農産流通課調べ(当初、牛乳のみを実施している場合を含めていた数値(79%)から当該数を除いた数値に修正)</p>
	府内産野菜を月1回以上給食に利用する小・中学校の割合	—	99.8%	—	<p>府内産野菜を年1回以上利用した学校給食を実施する小・中学校の割合については100%を達成したため、新たに月1回以上実施している小・中学校(学校給食を実施している公立小・中学校)の割合を98%(19年度)に対して100%にすることを目標とする。</p> <p>京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ</p>
(8)	子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数	—	4地域	20地域以上	<p>子どもが「食」に関して学び、知識や技術を得ることが、生涯の生活を健全に過ごせる基礎となる。また、子どもを通じて、各家庭(親)への波及効果も期待できる。このため、子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数を20地域以上とすることを目標とする。</p> <p>京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ</p>
○関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組					
○人材の育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組					
○地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組					
(9)	食育ネットワークの形成～食育に関連した活動を行う府民グループ数～	—	86団体 ※	100 グループ以上	<p>食育を府民運動として推進し、府民一人一人の食生活で実践してもらうには、食生活の改善など各地域で生活に密着した活動を行っている府民グループの果たす役割が重要である。このため食育の推進に関わる府民グループ数を増加させることを目指し、100グループの府民グループが食育ネットワークに参加することを目標とする。</p> <p>※平成19年6月結成の「きょうと食育ネットワーク」の参加団体数</p> <p>京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ</p>
	推進計画を作成・実施している市町村	0%	19% (※京都市含む)	60%以上	<p>食育を府民運動として推進していくには、府全域においてその取組が進められることが必要である。食育基本法では、市町村に推進計画の作成に努めることを求めている。このため、推進計画を作成・実施している市町村の割合を60%以上とすることを目指す。</p> <p>京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ</p>